



令和
6年
4月号

福岡駐在所 だより



※編集発行※
那須烏山警察署
82-0110
福岡駐在所
88-7568

春の交通安全県民総ぐるみ運動実施！
令和6年4月6日（土）から15日（月）までの
10日間となります。
交通ルールを守って、交通事故に遭わないようにしましょう。

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



安全運転！



県警ホームページ



春の行楽期における山岳遭難防止

- 県内の山岳遭難の現状
令和5年中は、72件発生して82人（うち死者10人）が、**転倒、滑落、道迷い等**により遭難しています。
- ◎ 山で遭難しないために
 - ・無理のない登山計画を立て、登山計画書等を提出しましょう。登山届受理システム「コンパス」、登山計画書届出システム「ヤマップ」も是非ご活用して下さい。
 - ・日帰り登山であっても、万全の準備をしましょう。
 - ・悪天候時や体調不良時には、勇気をもって引き返しましょう。



コンパス



ヤマップ

福岡駐在所管内事件発生状況（3月中）

- **犯罪発生多発**
太陽光発電所での銅線ケーブルを対象とした盗難、空き家を対象とした盗難が多発しています。盗難、空審者等を目撃した際には、110番通報をお願いします。

